

平成23年度 近畿地域循環圏形成推進調査 地域循環圏の形成に向けたモデル的な取組の募集について

1 事業の主旨及び内容

「循環型社会」の構築に向けた取組は、地球温暖化問題に対する取組と並び、我が国の環境政策における重点分野の一つとなっています。

平成20年3月に改訂された「第二次循環型社会形成推進基本計画」では、効果的な循環型社会の形成を目指すために、地域の特性や循環資源の性質に応じた適正な規模の「地域循環圏」を構築することが求められ、それによって地域の自立と共生を基本とした「地域再生」が期待されています。また、平成21年2月に閣議報告においては、「地域循環圏」の形成について、地方環境事務所等が中心となり、地方公共団体等の関係主体の連携を一層強化するための仕組みづくりや支援策を検討することが重要とされています。

環境省近畿地方環境事務所では、平成21年度より、近畿地域における地域循環圏の形成を推進するための調査・検討を実施し、今年度の検討業務においては、近畿地域循環圏の更なる推進に向けて、他地域に横展開が見込める先進的・特徴的な取組を広く募集し、モデル的な取組として選定・支援することといたしました。

つきましては、他地域に横展開が見込める汎用性のある取組を広く募集し、モデル的な取組として取組を支援いたします。

2 対象となる取組

本事業では、以下のような取組について、支援期間内に開始を計画している取組、あるいは既に実施中の取組を対象とする。

- ✓ 食品残渣、紙ごみ、木くず、プラスチックなど、循環資源の再資源化・循環的利用に係る取組
- ✓ 廃棄物の2R活動（発生抑制および再使用）に係る取組

3 応募対象

- ✓ 地方公共団体
- ✓ 民間企業
- ✓ 特定非営利活動法人（NPO）
- ✓ その他、上記に準じる団体で、本事業を円滑に遂行できると認められる団体

4 応募資格

- ✓ 本事業を実施したい事業所等が近畿二府四県（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）にあること
- ✓ 本モデル的な取組の実施期間中に、国や地方自治体からの補助等を別途受ける場合には、本モデル的な取組において補助を受けることに制約がないこと

5 事業内容

(1) 支援事項

○ 資金支援

- 一定額を限度に、モデル的な取組の経費の一部に対し資金支援を行う（1取組あたり上限50万円程度）
- ただし、以下の経費は資金支援の対象外とする
 - ・ 間接経費（モデル的な取組の実施に伴う実施主体の管理等に必要な経費）
 - ・ 恒久的に使用可能な備品等の購入費用
 - ・ 収集運搬等の直接的な支払い
- 補助金支給対象および支給額は、採択事業者より資金使途の提示を受けた上で、事務局において査定し確定する
- 資金支援を希望しない場合は、応募様式にその旨を記載すること
- 収集廃棄物・循環資源の組成分析や、処理工程あるいは生成物・副生成物の成分分析などに利用することも可能

○ 助言提供

- モデル的な取組に係る課題抽出（技術、プロセス、規模、啓発方法、需要先、資金スキーム、法令等）、各課題に対する対応策の提示
- 有識者・関連事業者ヒアリング等に基づく知見・各種情報提供

○ 取組に係る環境影響の見える化

- 昨年度、近畿地方環境事務所において実施した平成22年度近畿地域循環圏形成推進調査において作成した「GHG排出量等算定・評価ツール」（試作版）を利用した、モデル的な取組に係る温室効果ガス排出量、天然資源投入量、最終処分量、2R活動による廃棄物発生抑制量算定（データ提供などで若干のご協力が必要。）
- 処理工程や活動内容を変更した場合の環境影響へのインパクト分析

○ 行政への提出書類の作成支援（該当者のみ）

- 「循環型社会形成推進地域計画」作成支援（地方公共団体が循環型社会形成推進交付金を受領する場合）などを行う

○ 制度的支援枠組みの検討

- 学識経験者、関係省庁・自治体、民間企業等により設置される検討会による間接支援（制度的対応や行政による側面支援方策等の検討）を行う

(2) 事業実施期間

平成23年10月から平成24年2月まで

6 審査・採択について

(1) 審査方法

- ✓ 事務局による書面審査と、有識者および近畿環境事務所担当者で構成される審査検討会での審査の2段階で審査します。
- ✓ 審査検討会における審査にあたっては、必要に応じて電話等でヒアリングを行うこともあります。
- ✓ 審査にあたっては、以下の審査基準を考慮して選定にあたります。

(2) 審査基準

「事業性」と「取組意義」の2側面から評価する。

(3) 事業の採択数

2件（最大1件の追加選定の可能性あり。追加的支援対象への補助金支給額は100万円から上位2件への支給額の合計を差し引いた差分相当額とする）

(4) 公募スケジュール

9月2日（金）17時	公募締切
9月下旬	採択事業の公表

(5) 事業採択結果の公表

採択された事業者については、環境省近畿地方環境事務所のホームページで公表するとともに、応募者の方には事務局より結果を連絡します。

7 応募方法

(1) 提出書類

応募様式（地域循環圏モデル的な取組 応募書類）の電子ファイルをダウンロードして、必要事項を記入のうえ提出してください。

(2) 提出方法

応募様式を添付ファイルにして電子メールにてモデル的な取組推進事務局（以下、事務局）まで送信ください。なお、メール件名は、「地域循環圏モデル的な取組応募」と

してください。

(3) 応募書類の受付期間

平成23年9月2日(金)17時まで

(4) その他

提出いただいた応募様式は返却いたしません。

8 事業に関する問合せ

公募全般に対する問い合わせは、事務局まで、極力電子メールにてお願いします。なお、メール件名は、「地域循環圏モデル的な取組問い合わせ」としてください。

モデル的な取組推進事務局（近畿地方環境事務所請負）

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

研究開発第2部 担当：永井、喜多

TEL：06-6208-1244

FAX：06-6208-1245

電子メール：kita@murc.jp

【個人情報の取扱いについて】

モデル的な取組の公募は、環境省近畿地方環境事務所より委託を受け、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)政策研究事業本部大阪本部が事務局を務めております。

応募いただいた書類の情報は、同社及び環境省近畿地方環境事務所、モデル的な取組の選定を行う検討会の専門家メンバー等が、モデル的な取組への提案の審査の目的に限り利用します。ただし、書類に記載された住所、氏名、電話番号等の個人情報に関しては同社が管理し、近畿地方環境事務所及びモデル的な取組の選定を行う検討会へ提供することはありません。

また、個人情報は、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)の「個人情報保護方針」及び「個人情報の取扱いについて」に従い適切に取り扱います。お預かりした個人情報の開示、訂正、利用停止等若しくは利用目的の通知のご請求、または個人情報に関する苦情のお申し出、その他の問い合わせにつきましては、当社の問い合わせ先までご連絡ください。